



2025 年 6 月 26 日

各位

会 社 名 株式会社メディカルネット
代表者名 代表取締役会長 CEO 平川大
(コード：3645 東証グロース)
問合せ先 管理本部ゼネラルマネージャー 三宅大祐
(TEL. 03-5790-5261)

株式会社ヨシダとの資本業務提携及び第三者割当による自己株式処分、

主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式会社ヨシダ（本社：東京都台東区、代表取締役社長：山中一剛、以下「ヨシダ」）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）を行うことを決議し、本資本業務提携契約を締結、ヨシダに対する第三者割当による自己株式処分（以下、「本第三者割当」という。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。また本第三者割当てによる自己株式処分に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループが推進する事業と親和性が高い事業を手掛け、また、将来的に事業上の取り組みにおいて相互に補完し合える可能性を持つ企業を対象に、関係強化を図り、双方の企業価値を高めることを目的として資本業務提携先を模索してまいりました。そのようななか、2024 年 12 月よりヨシダと協議を開始いたしました。

1906 年創業のヨシダは、現存する日本最古の歯科機械メーカーであり、日本全国各地に支店、営業所、SC（サービスセンター）を配置し、歯科医療機器・材料・情報機器（コンピュータなど）や歯科医院内の環境全般にわたるハードやソフトの開発・販売・修理・保守メンテナンスを実施しております。また、世界各国のブランドメーカーと連携して自社ブランドの製品開発、サービス開発にも注力しております。そして、歯科医療情報の提供のために、歯科機械・材料・医院経営に関わる出版物を刊行し、歯科医院の開業・経営に関する企画・調査などの総合コンサルティングを行っております。

本資本業務提携により、当社はヨシダと協同して、同社の顧客である歯科医院に当社の歯科医療プラットフォームを活用した Web マーケティング支援、開業・経営支援サービスを強化いたします。また、当社の顧客基盤を活用しヨシダの販路拡大にも寄与いたします。さらに、両社で共同して、海外事業や予防分野へも展開していき、歯科業界で圧倒的 NO.1 のプラットフォームを構築してまいります。

これにより、今後両社は歯科医療領域を包括的にカバーし、歯科医院の持続的な発展、歯科医師のウェルビーイングの向上を目指したサービスの提供・開発に取り組んでまいります。

本第三者割当は、本資本業務提携の一環として、ヨシダを割当先として行うものであり、当社とヨシダの協力体制を強固なものとし、事業の推進をより確実なものにするためであります。

2. 業務提携の内容

歯科業界で圧倒的 NO.1 のプラットフォームを構築していくため、以下の施策を中心として、両社共同で推進してまいります。

- (1) 日本国外における歯科事業並びに臨床教育システム導入推進、また予防を含むヘルスケア事業
日本人歯科医師による開業支援、ヨシダ取扱製品の輸出、等
- (2) 日本国内における歯科事業並びに臨床教育システム導入支援、また予防を含むヘルスケア事業
開業・承継支援、歯科医療従事者メディア関連事業、等
- (3) その他両社協議により合意した事業領域

これらにより、さらに多くの歯科診療所及びその経営者の皆様に支援することが出来ると考えております。

3. 資本提携の内容

当社は、本第三者割当による自己株式の処分により、ヨシダに当社の普通株式 538,600 株（発行済株式総数に対する割合 5.00%）を割り当てます。なお、これにより、本第三者割当による自己株式の処分後のヨシダの当社に対する議決権所有割合は 5.81%となる予定です。

4. 資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、下記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 処分予定先の選定理由等（1）処分予定先の概要」をご参照ください。

5. 日程

- (1) 取締役会決議 2025 年 6 月 26 日
- (2) 本資本業務提携契約締結日 2025 年 6 月 26 日
- (3) 本自己株式処分の払込期日 2025 年 7 月 18 日（予定）

6. 今後の見通し

本資本業務提携は、中長期的には当社の企業価値の向上に寄与するものと考えておりますが、現時点での 2026 年 5 月期の当社業績に与える影響は軽微と予測されます。今後、本資本業務提携により公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年7月18日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式538,600株
(3) 処分価額	1株当たり288円
(4) 処分価額の総額	155,116,800 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による。
(6) 処分予定先	株式会社ヨシダ
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①払込金額の総額	155, 116, 800円
②発行諸費用の概算額	1, 300, 000円
③差引手取概算額	153, 816, 800円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 153 百万円については、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
M&A資金	153, 816, 800	2025年7月～2028年5月

当社は、「歯科医療プラットフォーム」構築の実現に向けた事業拡大を目指し、これまでも M&A を積極的に活用してまいりました。そのような中、当社とヨシダとの間では協業に向け、長期的なパートナーシップ及び関係強化と資本面における提携関係を構築することを直接の目的とし、同社に対する第三者割当を実施することといたしました。なお、上記第三者割当により調達いたしました資金の全額を M&A 待機資金とし、当社の中期経営計画の最終年度である 2028 年 5 月末日までに当社グループの事業拡大のための M&A 資金に充当する予定です。現時点において、譲受の具体的な内容及び金額について決定しているものではありません。なお、実際の支出までは、当社預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社の成長戦略を実行し、企業価値の向上を実現することは、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日である 2025 年 6 月 25 日における東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値である 300 円を基準価格とし、基準価格から 3.9%のディスカウントを行った価格 288 円といたしました。

処分価額の決定に際し、本取締役決議日の直前営業日である 2025 年 6 月 25 日における東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値を参考としたのは、公開された市場で形成された株式価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

当該処分価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日制定）に準拠したものであるため、当社は、本第三者割当の処分価額の決定方法は合理的であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当の条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当につき決議いたしました。

ディスカウント率につきましては、直近の株価動向を踏まえ、割当予定先と協議し、決定いたしました。割当予定先とは本件資本業務提携契約を締結し、当社の中長期的な成長による企業価値の向上を図ることができるものと考えており、上記処分価額が合理的であると判断したものです。

なお、処分価額 288 円については、本取締役決議日の直営業日までの 1 ヶ月間（2025 年 5 月 26 日から 2025 年 6 月 25 日）の終値平均値 309 円（小数点以下を四捨五入。株価の計算についても以下同様）に対して 6.80%のディスカウント（小数点以下第 3 位を四捨五入。株価に対するディスカウント率についても以下同様）、同 3 ヶ月間（2025 年 3 月 26 日から 2025 年 6 月 25 日）の終値平均値 311 円に対し 7.40%のディスカウント、同 6 ヶ月間（2024 年 12 月 26 日から 2025 年 6 月 25 日）の終値平均値 314 円に対し 8.28%のディスカウントとなります。

上記理由により、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名全員（うち全員が社外監査役）からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正妥当であり、かつ前出の指針に準拠するものであるから、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による自己株式の処分により、ヨシダに対して割り当てられる株式数は538,600株であり、当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を含む）10,773,000株（2025年5月31日現在）の5.00%（議決権総数87,318個に対する割合6.17%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携は、さらなる営業強化・連携、また新サービスの開発や提供を実施することなどにより、新規及び既存顧客に対してのサービス強化を図るものです。したがって、本第三者割当は、将来的な当社の売上・収益の拡大に結び得るものであり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与し、既存株主の利益にも資するものと見込まれるものであり、これらを踏まえると、当社は、上記一定の希薄化の規模を考慮しつつ、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1)	名 称	株式会社ヨシダ		
(2)	所 在 地	東京都台東区上野7丁目6番9号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山中一剛		
(4)	事 業 内 容	歯科医療機器・材料・コンピュータなどの開発、販売及び輸入、 歯科診療所の開業・経営に関する企画・調査などの総合コンサルティング		
(5)	資 本 金	3億20百万円（2024年7月20日現在）		
(6)	設 立 年 月	1961年5月		
(7)	大株主及び持株比率 （2025年5月31日 現在）	株式会社吉田製作所	15.5%	
		株式会社ヨシダ従業員持株会	11.0%	
		株式会社ヨシダ役員及有志持株会	6.6%	
		山中 一剛	4.1%	
		山中 良晃	3.9%	
(8)	当 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	
純 資 産	16,318百万円	16,690百万円	17,163百万円	
総 資 産	24,732百万円	24,863百万円	25,948百万円	
売 上 高	33,655百万円	35,329百万円	34,905百万円	
当 期 純 利 益	651百万円	403百万円	505百万円	

- (注) 1. 経営成績及び財政状態については、相手先の要望により決算公告において公表されている事項及び売上高、当期純利益を除いて開示の同意が得られていないため記載しておりません。
2. 当社は割当先との面談により割当先が反社会的勢力と一切関係ない旨の説明を受けております。また、割当先、割当先の役員及び主要株主の反社確認につきましては、弊社の反社会的勢力排除規程に基づき、日経テレコン、登記情報提供サービス及びインターネットを用いて調査し、割当先の役員からは「反社会的勢力との関係がないことについての誓約書」を取得、確認しております。これらにより、当社は割当先が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨、確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを、口頭で確認しております。なお、当社は処分予定先から、処分予定先が払込期日より2年以内に本第三者割当により取得した当社株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、ヨシダから、本第三者割当に要する資金を保有している旨の表明を口頭で受けております。また、当社は、ヨシダが2024年10月11日付で公表している「第64期決算公告」に記載の貸借対照表及び2024年7月期の計算書類により、同社が本振込に要する十分な流動資産を保有していることを確認し、当社としても、同社における本第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。処分予定先の払込資金の原資は、自己資金であり、当社は処分予定先から2025年3月から5月の主要な預金口座の入出金履歴及び2025年5月31日時点の残高データの提供を受け確認し、払込みに必要な財産の存在を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株数・持株比率(%)

処分前 (2025年5月31日現在)		処分後	
平川 大	10.15	平川 大	9.56
平川 裕司	8.97	平川 裕司	8.45
早川 竜介	6.81	早川 竜介	6.42
内藤 征吾	3.69	株式会社ヨシダ	5.81
水元 公仁	3.17	内藤 征吾	3.48
株式会社ライトアップ	1.23	水元 公仁	2.98
穂谷野 智	1.15	株式会社ライトアップ	1.16
平川 佳子	1.07	穂谷野 智	1.08
平川 優佳	1.04	平川 佳子	1.01
平川 裕貴	0.96	平川 優佳	0.98

- (注) 1. 2025年5月31日時点の株主名簿に基づき作成しております。
2. 「持株比率」は、発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 当社は、自己株式2,041,130株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。なお、2025年6月25日現在の当社保有の自己株式2,041,130株は、本第三者割当による538,600株の自己株式の処分後、1,502,530株となります。

8. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「6. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:千円)

	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
売上高	3,745,765	4,500,846	5,252,061
営業利益	445,120	379,650	298,281
経常利益	449,577	431,749	322,505
親会社株主に帰属する 当期純利益	380,100	116,181	5,959
1株当たり純資産額(円)	193.19	211.94	210.85
1株当たり配当額(円)	4.00	2.50	3.00
1株当たり当期純利益(円)	43.44	12.97	0.66

(注) 2022年5月期の1株当たり配当額4円には、特別配当1.50円を含んでおります。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2025年6月26日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	10,773,000	100.00%
現時点の転換価格(行使価格)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2023年5月期	2024年5月期	2025年5月期
始値	478円	393円	368円
高値	523円	440円	382円
安値	390円	314円	264円
終値	393円	368円	317円

②最近6ヶ月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始値	321円	334円	318円	323円	322円	315円
高値	338円	334円	333円	323円	338円	316円
安値	310円	304円	306円	264円	310円	300円
終値	334円	310円	316円	321円	317円	300円

(注) 2025年6月の株価については、2025年6月25日までの状況となります。

③処分決議日前営業日における株価

	2025年6月25日
始値	302円
高値	302円
安値	300円
終値	300円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

処 分 株 式 数	当社普通株式 538,600 株
処 分 価 格	1 株当たり 288 円
処 分 総 額	155,116,800 円
申 込 期 日	2025 年 7 月 14 日
処 分 期 日	2025 年 7 月 18 日
処 分 方 法	第三者割当による処分
処 分 先	株式会社ヨシダ
そ の 他	会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

Ⅲ. 主要株主の異動について

1. 異動予定年月日

2025 年 7 月 18 日

2. 異動が生じる理由

本第三者割当による自己株式の処分に伴い、現在主要株主である当社の代表取締役会長ＣＥＯ平川大は主要株主に該当しなくなることが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

名称	平川 大
所在地	宮城県仙台市
当社との関係	代表取締役会長ＣＥＯ

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025 年 1 月 17 日)	8,864 個 (886,460 株)	10.16%	1 位
異動後 (2025 年 7 月 18 日)	8,864 個 (886,460 株)	9.56%	1 位

以上